

生産性向上のための指針

社会福祉法人 アテナ会
特別養護老人ホーム アテナ

1. 総則

「一人でも多くの利用者に質の高いケアを届ける」という介護現場の価値を重視し、介護サービスの生産性向上を図り、「介護の価値を高めること」を目的とする。介護の仕事の価値を高める取組は、人材育成とチームケアの質の向上、そして情報共有の効率化である。これらを生産性向上に取り組む意義とし、介護サービスの質の向上と人材定着・確保を目指す。どのような立場で生産性向上の取り組みを進める場合でも、介護保険制度の目的・基本理念である「利用者の尊厳の保持」や「自立支援」を忘れてはならない。

2. 生産性向上委員会その他施設内の組織に関する事項について

(1) 委員会の目的

利用者の安全並びに介護サービスの質を維持・向上させつつ、日々多忙な介護現場の職場環境をより働きやすく変えていくための対策を検討する「生産性向上委員会」を設置する。

(2) 委員会の構成

- ・施設長(委員長)
- ・生活相談員
- ・介護支援専門員
- ・管理栄養士
- ・介護職員
- ・看護職員

(3) 委員会の業務

生産性向上委員会は、定例開催（3ヶ月に1回）の他、必要に応じて開催し、次に掲げる事項について検討を行う。

- ① 介護現場における生産性向上に関する課題の把握
- ② 課題解決に向けた対策の検討
- ③ 対策の実施と効果検証
- ④ 見守り機器、介護記録ソフトを利用する場合における利用者の安全やケアの質の確保
 - ※介護機器の使用に起因する施設内での発生した事故または、ヒヤリハット状況を把握しその原因を分析して再発防止に努める
- ⑤ 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
 - ※ストレスや体調不安等職員の心身の負担の増減の有無確認
 - ※休憩時間及び時間外勤務等の状況確認
- ⑥ 機器不具合の定期チェックの実施（業者との連携）
- ⑦ 業務の効率化、ケアの質の確保、職員の負担軽減を図るための職員に対する研修の実施。

また、業務改善に向けた以下の取り組みを行う。

- ① 職場環境の整備
- ② 業務の明確化と役割分担
- ③ 手順書の作成
- ④ 記録報告様式の工夫
- ⑤ 情報共有の工夫
- ⑥ OJT の仕組みづくり
- ⑦ 理念・行動指針の徹底
- ⑧ 利用者へのサービス提供内容の確認と改善

(4) 職員研修の実施

生産性向上に資する知識の習得、施設方針の徹底、情報の伝達などを目的として必要に応じて研修会を実施し、職員の資質向上及び教育に努める。また、外部の研修会にも参加し、情報の収集とともに知識・技術の習得に努める。

3. 生産性向上のための手順

(1) 改善活動の準備

- ・委員長から職員全体へ取り組み開始を宣言する。
- ・介護分野における生産性向上の必要性を理解し、取り組み意欲を高める。
- ・改善活動に取り組む業務改善委員長を生産性向上委員会から一名任命する。

(2) 現場の課題を見える化

主任会議において議題を上げ、課題を見える化し、取り組む課題を洗い出す。業務改善に向けた取り組みは、以下①～⑧の8つの視点から行う。

- ① 職場の環境整備（安全な介護環境と働きやすい職場）
- ② 業務の明確化と役割分担（「ムリ」「ムダ」「ムラ」の3Mを削減）
- ③ 手順書の作成（誰がやっても同じサービスが提供できるように手順を明確にする）
- ④ 記録報告様式の工夫（情報を読み解きやすくする）
- ⑤ 情報共有の工夫（情報共有のタイムラグの解消を図る）
- ⑥ OJT の仕組みづくり（人材育成：教育内容の統一と指導方法の標準化）
- ⑦ 理念・行動指針の徹底（自律的な行動がとれる職員を育成する）
- ⑧ 利用者へのサービス提供内容の確認と改善（業務内容を見直して改善する）

(3) 実行計画を立てる

- ・解決する課題を絞り込み、生産性向上委員会で意見交換を行うことで、優先的に取り組むべき課題を決定する。
- ・課題解決のために必要な取組内容や職員の役割を決定する。

(4) 改善活動に取り組む

- ・まずは取り組み、試行錯誤を繰り返す。
- ・大きな成功は小さな成功の積み重ねから生まれるため、まずは小さな成功事例を作り出す。
- ・取り組みの前後で効果の判定を行う。

(5) 改善活動を振り返る

- ・取組の途中経過を把握し、改善活動におけるゴールを達成するために必要な軌道修正を図る。
- ・取組の成果を検証する。

(6) 実行計画を練り直す

- ①上手くいった点、上手くいかなかった点について分析する。
- ②優先度が低いと位置付けた課題を含め、改めて取り組む改善活動を検討する。
- ③実行計画の取組期間を含めて、業務プロセスとして習慣化させていく。

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のプロセスを循環させ、質を高めようという概念。

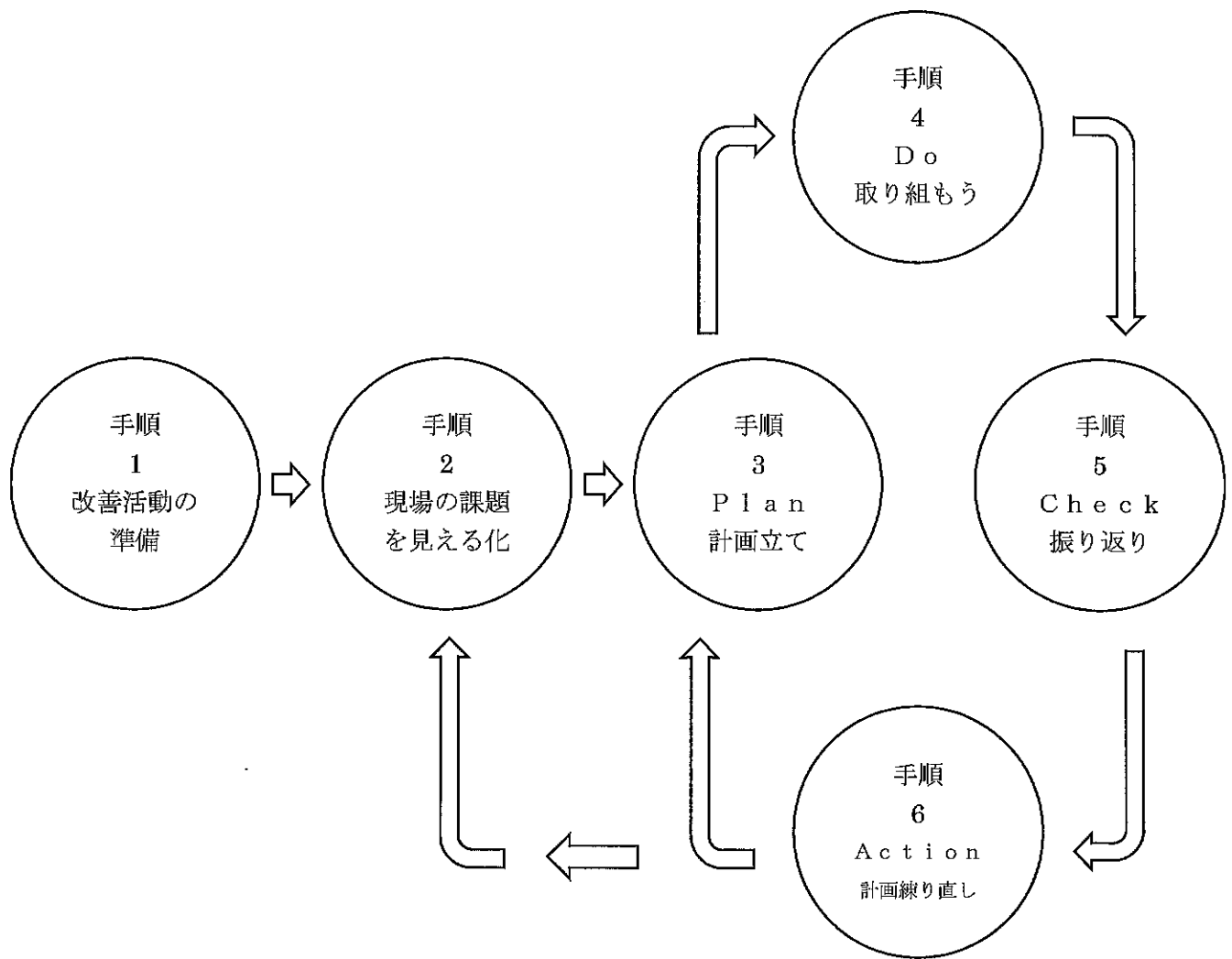
※①②③は記録に残す。

4. その他

- (1) 介護分野における生産性向上の取組を進めるにあたり、厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき業務改善を行っていく。

(2) 入所者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本指針は書面として備え置き、利用者又は利用者家族等関係者からの求めに応じ、閲覧に供するものとする。また、電磁的記録としてホームページに掲載し、公表することとする。



厚生労働省 介護分野における生産性向上の取り組みの進め方手順より

付則

この指針は令和 8 年 1 月 1 日から施行する。